

## 東京都行政書士会北支部広報

あすか

第29号

2015年 3月31日発行

発行人 常住 豊

編集人 山本 恵美子

北区赤羽西1-5-1-606

電話 03-5963-7437

FAX 03-5963-7430

## (ご挨拶) 地域密着型の支部活動を



支部長 常住 豊

関係各位におかれましては、我が支部の活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、私は支部長に就任して8年が経過としようとしていますが、我が支部は一貫して地域密着型の活動を展開してまいりました。

「そうだ行政書士に相談しよう」という気運を区内標準にすることを活動目標に掲げ、地域貢献活動を実施しております。具体的には、地域住民への無料相談会の実施、高齢者支援としての成年後見制度の普及・啓発、教育分野における法教育出前授業の実施と学校問題の解決支援です。これらの活動をとおして、行政書士はまさに市民の生活圏にいる身近な街の法律家としての地位を築くことを目指しています。

我が支部の特徴的な活動は、法教育といえます。教育分野では全く実績のなかった行政書士会ではありましたが、教員の方々の深いご理解と担当者の熱意により、本年度は小学校で9回、中学校で2回の法教育を実施するに至りました。我が支部で始まった法教育は現在全国へその拡がりを見せています。

私は、法教育は出前授業の実施が最終目標とは考えておりません。学校に校医制度があるように、地域において行政書士によるリーガルサービスが受けられる制度の確立を目指していきたいと考えています。教育は継続して行ってこそ、その成果は生まれるものと考えます。教育は、学校教育のみならず、社会教育も重要です。成長していく子供たちに寄り添い、そして保護者をはじめとする地域住民に寄り添って、問題を解決する方法を示していくことが重要と考えます。そのためには、法情報を適切に発信し、法を適用し、解決の筋道を示すことが肝要でしょう。そのためには、学校や図書館などの地域における教育機関をはじめとする各機関と連携し、支部活動を展開していく所存です。

行政書士が、地域にとってなくてはならない存在になることを目指して努力を重ねる覚悟です。今後とも、ご支援の程、よろしくお願い申し上げます。

## (ご挨拶)



北区長 花川 與惣太

常住支部長様をはじめ東京都行政書士会北支部の皆様には、区政推進に一方ならぬご協力を賜り、また、区民の方々の暮らしを守るために多大なご尽力をいただきまして、厚くお礼申しあげます。

北区では、昨年の暮れに、平成27年度を初年度とし、今後10年間に北区が進めて行くべき基本的な施策の方向性を示す「北区基本計画2015」(案)を公表いたしました。新たな基本計画では、「人が輝き」、そして「まちも輝く」ため、「次世代への継承」と「未来への創造」をコンセプトに、現在、そして、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、さらには、その先の10年後の北区を見据えた取り組みを行ってまいります。

そのために、引き続き、「区民とともに」の基本姿勢のもと、「地域のきずなづくり」と「ファミリー層・若年層の定住化」を区の最重要課題に位置付け、4つの重点戦略、とりわけ、特に喫緊の課題となっている、「地震・水害に強い安全・安心なまちづくり」に全力で取り組むこと、「長生きするなら北区が一番」を実現すること、子育てるなら北区が一番」をより確かなものにすることの3つの優先課題に積極的に取り組んでまいります。

また、北区の魅力や新たな価値を創出していくため、「まちづくりの一層の推進」や「東京オリンピック・パラリンピックを見据えた北区の魅力の発信」にも積極的に取り組んでまいります。

これからも、職員と一丸となり、北区の将来像である、「ともにつくり未来につなぐ ときめきのまち 人と水とみどりの美しいふるさと北区」の実現に向け、全力で取り組んでまいります。そして、「北区に生まれて良かった。」「北区に住んで良かった。」という実感と誇りを将来の世代に残していくことが、私の目指す北区政の基本です。行政書士の先生方におかれましては、今後とも、ご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げるとともに、皆様の更なるご発展とご活躍を心よりご祈念申し上げます。

## 北区役所区民相談室行政書士相談

開催日時：毎月第2火曜日 午後1時～午後4時、

開催場所：北区役所第1庁舎3階2番

問合せ先：北区役所広報課区民相談室(03-3908-1101)

## 東京都行政書士会北支部相談センター

電話番号：03-5963-7437

受付時間：午前9時～午後5時（土日祝日年末年始休みを除く）

支部HP：<http://kita.tokyo-gyosei.or.jp/>

## 新年賀詞交歓会を開催！

平成27年1月13日(火)午後6時30分より、東京都行政書士会北支部・東京行政書士政治連盟北支部賀詞交歓会が北とぴあ15階ペガサスホールで開催されました。

今回は、ご来賓49名、支部会員・職員38名、合計87名のご参加をいただきました。

司会は山下尚会員と鳥居さくら会員が務め、生田流宮城会教師の大熊篤史様と生田流正派邦楽会師範である徳野麻紀様演奏による新春にふさわしい琴の調べにより幕を開けました。



溝口庸一副支部長の開会の辞に続いて、常住豊支部長による主催者挨拶があり、北支部の活動目標である“そうだ行政書士に相談しよう”という気運の区内標準化を進め、都内標準とし、やがては全国標準にしたいと力強く宣言いたしました。また、区民相談業務、成年後見制度の普及、子供たちへの法教育支援と学校問題解決サポートを今年も継続し、特に今年は初めて内田隆北区教育長が来賓として参加された中、法教育現場の担い手として行政書士の活用が促進されるよう一層の取組みを行う指針が示されました。

引き続き、徳山義行政連支部長から、昨年の大きな動きとして行政書士法が改正され、行政不服申立て代理権を獲得したこと及び12月実施の衆議院議

員選挙の結果報告がありました。

その後、田中秀人東京都行政書士会副会長挨拶、ご来賓の花川與惣太北区長挨拶、太田昭宏国土交通大臣・衆議院議員の挨拶と続きました。太田大臣は、先の衆議院議員選挙における北支部の支援について感謝の言葉を述べられ、会場は大きな拍手に包まれました。続いて宮内一三東京都行政書士会名誉会長・成年後見支援センターヒルフェ理事長のご発声による乾杯を行い、戸枝大幸北区議會議長、高木けい都議会議員、大松あきら都議会議員、曾根はじめ都議会議員、原田大前都議会議員、内田隆北区教育長、木村良平北区立小学校校長会顧問・北区立桐ヶ丘郷小学校校長、藤井和彦北区立桐ヶ丘やまぶき荘施設長からご挨拶をいただきました。その後、歓談となり、会員とご来賓の皆様の意見交換や懇親が活発に行われる中、今年の新入会員4名の紹介、フランス料理古川屋・古谷耕平オーナーシェフによる北区名品紹介、じゃんけん大会といった内容で、楽しい時間が過ぎていきました。じゃんけん大会の景品では、都内23区で唯一の造り酒屋である小山酒造の日本酒など北区名品が当たり、大いに盛り上りました。

ご来場いただいた皆様の中で楽しく親睦が進み、小山弘子副支部長の開会の辞、高木容子会員による観世流謡・独吟が行われ、最後は雨谷幹彦副支部長による手締めで大盛況のまま閉会となりました。

大変お忙しい中、ご来場いただきましたご来賓の皆様に感謝申し上げます。

今年も東京都行政書士会北支部がさらに躍進し、参加された皆様のより一層の活躍が期待できる素晴らしい会となりました。(北支部会員 吉岡慶太)



## 新年賀詞交歓会ご来賓ご芳名

北区長	花川 輿惣太 様	北区立小学校校長会会長	
国土交通大臣・衆議院議員	太田 昭宏 様	北区立滝野川小学校校長	関口 修司 様
東京都議会議員	高木 けい 様	北区立小学校校長会顧問	
東京都議会議員	大松 あきら 様	北区立桐ヶ丘郷小学校校長	木村 良平 様
東京都議会議員	曾根 はじめ 様	北区立桐ヶ丘やまぶき荘施設長	藤井 和彦 様
前東京都議会議員	原田 大 様	王子公証役場公証人	仲宗根 一郎 様
北区議会議長	戸枝 大幸 様	王子公証役場公証人	久我 泰博 様
北区議会副議長	花見 隆 様	前王子公証役場公証人・弁護士	小坪 真史 様
東京都行政書士会副会長	田中 秀人 様	前赤羽公証役場公証人・弁護士	堂ノ本 真 様
東京都行政書士会名誉会長		北区法曹会事務局長・弁護士	佐々木 良行 様
(公社) 成年後見支援センターヒルフェ理事長	宮内 一三 様	東京税理士会王子支部副支部長	田辺 義也 様
東京行政書士政治連盟副会長	田尻 鉄矢 様	東京都社会保険労務士会北支部支部長	石和信人 様
東京行政書士政治連盟副会長	関 博方 様	東京司法書士会北・荒川支部副支部長	近藤 徹 様
東京都行政書士会理事		東京土地家屋調査士会北支部副支部長	伊豆文雄 様
行政書士ADRセンター東京センター長		(公社) 東京都宅地建物取引業北区支部幹事長	千葉 卓也 様
東京都行政書士会台東支部支部長	伊藤 浩 様	(一社) 東京都建築士事務所協会北支部支部長	伊藤 伍朗 様
東京都行政書士会支部長会副議長	菊田 民治 様	(公社) 東京不動産鑑定士協会理事	吉田 雅一 様
東京都行政書士会表彰委員会副委員長	横山 千佳子 様	弁護士法人東京パブリック法律事務所・弁護士	久保田 誠司 様
東京都行政書士会表彰委員会委員	吉野 みどり 様	東京都行政書士会文京支部支部長	宮本 重則 様
北区議会自由民主党議員団幹事長	山崎 満 様	東京行政書士政治連盟文京支部支部長	山内秀樹 様
北区議会公明党議員団幹事長	大島 実 様	東京行政書士政治連盟台東支部支部長	渡邊淳子 様
北区議会日本共産党北区議員団政務調査会長	本田 正則 様	東京都行政書士会荒川支部副支部長	宮川 修 様
北区議会民主あすか区民クラブ幹事長	大畠 修 様	(株) 日本政策金融公庫板橋支店店長兼任業統括	八幡和夫 様
北区議会次世代の党・無所属の会幹事長	いぬい 宗和 様	(株) 日本政策金融公庫上野支店国民生活事業融資第二課長	石原文彦 様
北区議会議員	稻垣 浩 様	東京都行政書士会事務局経理課職員	山崎美和 様
北区教育長	内田 隆 様	(有)Kプランニング(きたシティ制作室)	
北区立中学校校長会会长		代表取締役社長	桐生 靖子 様
北区立十条富士見中学校校長	田原 弘司 様	フランス料理 古川屋	古屋 耕平 様

## 無料相談会実施結果

赤羽駅東口における街頭無料相談会、北区役所第一庁舎1階ロビーにおける無料相談会、北区役所区民相談室における行政書士相談の実施結果は、下記のとおりです。

相談内容・分野	街頭無料相談会	第4回	第5回	行政書士相談
	10月9日	12月2日	2月5日	10月~3月
遺言・相続・贈与等	26	17	14	12
成年後見	5	1	1	
不動産・近隣問題・契約等	5	5	3	2
離婚・家族関係	1		1	
外国人在留・外国人雇用等			1	
暮らしの相談			1	
その他	6		1	
合計(件)	43	23	22	14

## 平成26年度 法教育出前授業実施報告

	実施日	実施校及び対象学年	テーマ	講師
1	平成26年10月2日(木)	紅葉小学校6年生	「図書館のきまり」	竹田紘己、木村光義
2	平成26年12月17日(水)	西浮間小学校6年生	「公園のきまり」	竹田紘己
3	平成26年12月19日(金)	桐ヶ丘郷小学校4年生	「自転車のきまり」	窪田信男
4	平成27年2月2日(月)	桐ヶ丘郷小学校6年生	「公園のきまり」	竹田紘己、木村光義
5	平成27年2月6日(金)	西浮間小学校4年生	「公園のきまり」	吉村信一
6	平成27年2月7日(土)	なでしこ小学校6年生	「図書館のきまり」	木村光義
7	平成27年2月27日(金)	浮間小学校5年生	「生物多様性基本法」	木村光義
8	平成27年3月5日(木)	田端小学校6年生	「職業教育・著作権法」	大塚大
9	平成27年3月9日(月)	浮間中学校3年生	「消費者教育」	山下尚、木村光義
10	平成27年3月11日(水)	神谷中学校3年生	「消費者教育」	山下尚、木村光義
11	平成27年3月13日(金)	谷端小学校3年生	「公園のきまり」	山賀良彦、クラス担任

北支部の法教育は、延べ11校実施という校数で6年目を終了いたしました。

小学校では法律を考える上で基礎となる「法解釈」をテーマに、中学校では具体的な法律「消費者契約法、特定商取引法」をテーマに上記の学校・対象学年・実施テーマで行いました。授業形式は今年度もグループ討議を取り入れ、北支部会員がグループリーダーとなり児童・生徒の意見を引き出すコーディネーター役を行い、1コマの授業の中に「聞く・考える・書く・発表する」を取り入れ、児童・生徒への参加意識を考慮した授業形式を取り入れております。

委員長が授業の講師・連絡調整役を1人で担う

方式から、法教育推進委員が中心となり、学校担当制を取り入れ、北支部会員全員が何らかの形で法教育に参加する方式へ変える試みも行いました。

来年度以降は学校担当制を継続するとともに、法教育活動の対象を児童・生徒だけにとどめず、一般の大人への法情報提供という支部活動になりますか?を検討したいと思います。

私が委員長になって2年が経過いたしました。この法教育活動は決して1人ではできない活動であり、北支部会員の理解・協力なくしてはできない活動であること、北支部会員の前進的意識の高さを認識することができました。

(法教育推進委員会委員長 木村光義)



左から、木村講師・吉村講師・山下講師・竹田講師・窪田講師・大塚講師(順不同)



山賀講師の授業風景

## 北支部の法教育出前授業が地元テレビで紹介されました！

平成27年2月9日、北区のケーブルテレビ・J-COMチャンネル東京北のコミュニティ番組「デイリーニュース北」（月～金 本放送18時）において、北支部の法教育の模様が取り上げられました。

このたび取材された授業は、児童に縁の深い図書館法を通じて、きまりの大切さや法解釈という考え方を紹介するというもので、対象は、北区なでしこ小学校の6年生でした。

校則が増える中学に入学する直前というこ

の時期に適したものです。

番組では、授業の模様を映しながら、法教育の趣旨を解説し、また、当支部の法教育推進委員会の木村支部長へのインタビューを放映しました。

（木村委員長インタビュー要約）

「北支部は、これからも地元に密着した法教育を実施し、社会貢献と行政書士の地位向上に寄与してまいります。」

（法教育推進委員会委員 国本博司）



録画風景

## 第20回北区事業とくらしの無料相談会

平成26年11月22日(土)午後1時～午後4時、「第20回北・事業とくらしの無料相談会」が北とぴあ地下展示ホールで開催されました。

これは、各士業団体と弁護士法人東京パブリック法律事務所が主催、北区が共催で年2回開催されており、今年は10年目という区切りの年を迎え、花川與惣太区長の挨拶で始まりました。

毎回、同時に複数の専門家のアドバイスを受けることができるメリットが好評となり、相談件数は41件。内容は借地借家を含む不動産関係が18件、相続・遺言関係が12件と、この2つで全体の4分の3近くを占めました。

終了後のアンケート結果では、「とても満足」が38%、「満足」が48%と概ね好評でした。今後はさらに満足度アップを図るため、相談者の抱えている問題をより丁寧に聴く姿勢を強めたいものです。

東京都行政書士会北支部からは6名が参加し、16件の相談に応じました。



相談開始前の打合せ

参加士業は、弁護士・司法書士・税理士、社会保険労務士・中小企業診断士・不動産鑑定士・土地家屋調査士・建築士・弁理士・行政書士の10士業ですが、次回から公認会計士が加わり11士業となる予定です。

なお、東京パブリック法律事務所の坂上功一事務局長が、3月末日をもってご勇退されます。この相談会の立ち上げから今回まで、お支えいただいたことに感謝するとともに、ご健勝を心よりお祈り申し上げます。

(広報部次長 小島晴美)



出席相談員



坂上事務局長のご挨拶

## 成年後見活用関係機関連絡会議（第1回）に出席しました。

平成27年1月29日(木)午後6時30分～午後8時、北とぴあ14階スカイホールにおいて、社会福祉法人北区社会福祉協議会成年後見活用関係機関連絡会議が開催され、弁護士会（東京・第一・第二・北区法曹会・弁護士法人東京パブリック法律事務所）、司法書士会（リーガルサポート東京支部）、北区社会福祉士会、東京税理士会王子支部、一般社団法人東京都北区医師会、東京都行政書士会北支部（高齢者支援委員会溝口庸一委員長

・同雨谷幹彦副委員長）、東京都社会保険労務士会北支部、市民後見☆北ネット、北区民生委員児童委員会、公証役場（王子・赤羽）、北区健康福祉部（健康福祉課・生活福祉課・高齢福祉課・障害福祉課・介護保険課）から34名が出席しました。

北区における成年後見制度に関わる関係機関・団体等の情報交換及び意見交換の場として、今後、年一回の予定で開催することとなります。

(高齢者支援委員会)

## 広報月間 街頭無料相談会開催

10月の行政書士広報月間において、東京都行政書士会北支部は10月9日(火)午前10時から午後3時まで、赤羽駅東口広場にて、暮らしと事業の無料相談会(北区後援)を開催しました。

毎年、事前申込の相談者よりも飛込みの相談者が多いのが、街頭相談会の特徴ですが、今年もやはりその傾向は続きました。

相談者数合計40名のうち事前申込者12名、これに対し通りがかりに相談会を知ってその場で相談を受けた人が28名と、2倍以上の多さです。道行く人々も、人知れず悩みを抱えているということでしょうか。中には、開催時間を聞いた上で、相談時間に余裕を持たせるため用事を終わらせてやってくる人もいました。

相談内容でいちばん多いのが例年、遺言・相続です。今年はますますその傾向が強まり、相談件数の6割近くにのぼりました。周囲に亡くなつた方が増え、相続手続の煩雑さを聞いたり実際に経験した人が、自分のときには残された人に大変な思いをさせてたくない、という思いで足を運ぶようです。遺言・相続に次ぐ相談は、成年後見、近隣問題でした。例年上位を占める不動産関係について今年は少なかったです。一見、借地の問題かと思われても、よく話を聞いてみると実は地主さんとの人間関係が悩みの種であるなどの例もありました。しかし、どのような相談内容であれ、笑顔になって帰っていく相談者をみると、我々相談員もやりがいを感じます。

今後も地域貢献の一環として、頼りにされる行政書士を目指し、支部会員一同活動していくたいという思いを新たにした一日でした。

(広報部次長 小島晴美)



## 平成26年 文京・台東・北三支部合同研修会開催報告

平成27年1月4日(火)午後6時30分から、JR上野駅広小路口から徒歩3分の所にある共同ビル9階カンファレンスルーム909会議室において、文京・台東・北支部合同研修会を開催しました。三支部合同研修会は、各支部の参加者から好評を得て、三支部会員の交流の場となりました。今回の研修会の参加者は、文京支部12名、台東支部11名、北支部8名計31名でした。

当番支部である台東支部の伊藤支部長による開会の挨拶後、今回の研修のテーマである『行政書士業務における他士業との連携の在り方』と題し、第一部として各支部会員から「他士業との連携の在り方」について自らの成功例あるいは失敗例をまじえて体験発表を行いました。体験談では、1. 業務をやっていく上で、他士業との連携が必要になってきた。2. ホームページには、他士業との連携について載せているところは少ない。3. 連携により業務範囲を拡大していく。4. 他士業との連携により、互いに案件を紹介し合うようになり、他士業との

ネットワークが大事になっている。5. 連携にあたっては、業務範囲を明確にし、費用やスケジュール等については明確化するなどの話がありました。



北支部 山下講師

休憩を挟み、第二部に入り、6グループに分かれ「他士業との連携のあり方」についてグループ討議をしました。発表されたポイントは、1. 人との繋がりを大切にする。2. 名刺が大事。3. いろいろな士業との連携で、お客様の満足に繋がっていく。4. 連携にあたっては、他の士業の基本的知識が必要であり、研鑽を怠らない。に要約されるようです。

研修会後に開催された懇親会では、其々のテーブルで名刺交換や自己紹介が活発に行われ、様々な場面で他支部の会員との交流があり親睦を一層深めることができました。

(業務研修部長 宮崎充夫)

平成27年3月24日(火)午後6時10分～午後8時40分、北とぴあ第一研修室にて、文京・台東・北三支部合同研修会(北支部主催)を開催しました。参加者は、39名(北支部26名、文京支部4名、台東支部3名、他支部6名)でした。

今回はテーマを、『借地・借家における問題点～更新料と原状回復をめぐる事例と判例に学ぶ～』と題して、坂本廣身法律事務所の松岡正高弁護士を講師に迎え、開催しました。

北区は、借地が多い土地柄であり、北支部が主催する無料相談会等において、区民から遺言・相続、成年後見に次いで、借地・借家に関する相談が多く寄せられています。こうした現状を踏まえ、区民から相談を受ける相談員や新入会員が、借地借家法の基礎や、弁護士との業

際問題の判断基準を明確にし、どこまで行政書士が依頼者の相談に乗ることができるのか、どのように弁護士と連携して問題を解決していくべきか、を学ぶことを目的に、弁護士の



松岡講師

視点から講義していただきました。

講義では、借地権・借家権の様々な類型や契約条項の要件、敷金や原状回復に関する考え方、借地借家法と旧法(借地法及び借家法)の異同など、微に入り細にわたって、丁寧に解説をいただきました。

講義後は、参加者から、実際の業務を通じて感じた疑問など、具体的な事例に即した質問が多く

次頁へ続く

**前頁より続く**

く出され、活発な質疑応答が行われました。

不動産（住まい）は生活の基盤となる場所として、人々の生活にとって切っても切り離せないものです。また、不動産に関わる問題の多くは、大きな金額の権利義務が絡んでいます。今

回の研修を通じて、市民に一番身近な法律家として、借地借家法の理解を深め、貸主・借主どちらの立場からの相談に対しても適切に対応できるよう、日々研鑽を積むことの重要性を感じました。

（広報部部員 吉村信一）

## **暴力団等排除対策委員会特別研修会報告**

暴力団等排除対策に関する研修会を、平成26年12月8日（月）午後6時30分～午後8時30分、北とぴあ901会議室にて、北支部会員及び職員合計32名が参加して開催いたしました。

平成24年10月1日から北区においても東京都北区暴力団排除条例が施行され暴力団対策が実施されています。

北支部においては暴力団等排除対策に関する研修会を10年にわたり開催しており、今回は講師として赤羽警察署刑事組織犯罪対策課より課長代理の福岡茂様、王子警察署刑事組織犯罪対策課暴力団対策係より係長の山田泰源様、滝野川警察署刑事組織犯罪対策課より課長の堀康彦様を、また御来賓として北区議会から戸枝大幸北区議會議長、稻垣浩北区議會議員、東京会から古賀一馬暴力団等排除対策委員長をお迎えし、前半は暴力団対策に関するご講義をいただき、後半はDVDを拝見しました。

初めに、福岡様は、赤羽の盛り場対策として客引き中国人の問題があり、暴力団の中でもチャイニーズドラゴンのみかじめ料、ドラック、振り込め詐欺等の問題を指摘されました。

次に、山田様から、暴力団排除条例施行後、暴力団組員・構成員が離脱しており、資金獲得のため偽装破門等により非合法な経済活動をしている現状があるとのお話をありました。

最後に、堀様は、建設会社への脱税疑惑等質問状の要求の事例を紹介されました。

また、DVDの内容は、暴力団と商店のみかじめ料等の対応、銀行の取引契約解除、建物賃貸借契約解除についての事例の紹介でした。

結論として、法人または個人事業主の担当者が定期的に不当要求防止責任者講習を受講し、対応の心得を学んでおくこと、そして、反社会的勢力と接する事態となった場合には、暴力団追放運動推進都民センターや所轄警察署にまず相談することが重要であり、また、行政書士としてこれらのこととを依頼人にお知らせすることも、業務の一環として必要と再認識いたしました。

この度、講師を引き受けさせていただきました福岡様、山田様、堀様、ご多忙中にもかかわらず、有難うございました。

（広報部部員 石原丈路）



## 新入・転入会員歓迎ボウリング大会

平成26年10月24日(金)午後5時50分より、王子駅前の王子サンスクエアボウルにて「新入・転入会員歓迎」ボウリング大会が開催されました。

この会は、北支部の新入・転入会員の歓迎及び先輩会員や日頃より大変お世話になっている方々との交流を深めることを目的としており、今回で3回目の開催となりました。

今回は、中西豊東京都行政書士会会长、太田昭宏国土交通大臣・衆議院議員秘書坂本友明様、田畠毅衆議院議員、花見隆北区議会副議長、山下雅敏弁護士をはじめ、他支部の会員及び東京会ボウリング同好会会員など、多方面から合計23名のご参加をいただき、北支部会員のみにとどまらない交流会として、大変有意義な会となりました。

大会の結果は、前評判の高い優勝候補が苦戦する中、中西会長が安定したプレーで、前回に引き続き優勝されました。

その後、会場を移動して懇親会が開催され、参加者同士が歓談を楽しみ、ボウリング大会の景品授与も行われました。景品授与については、参加者全員がもらえるほどの数々の景品が用意され、単なる順位発表にとどまらない、参加者全員が自分の順位と景品の中身にワクワクする大盛り上がりとなりました。

例えば、優勝した中西会長にはAランク飛驒牛の目録が授与されました。その他にも、ビール券や商品券、図書カードといった定番の景品をはじめ、女性のトップ賞として高級シャンプーセットが用意されました。また、北支部の会員には、東十条にある昭和22年創業のお米屋さん「篠原ライス」のお米が授与されました。このお米を食べてパワーをつけ、地域密着をスローガンに掲げている北支部の取り組みが一層強化されることを期待します。

さて、このボウリング大会及び懇親会は「新入・転入会員歓迎」という名称になっておりますが、大会の受付、景品準備、懇親会の司会及び順位発表など、新人が主体となって準備及び会を進行していくありがたい慣例となっています。もちろん、そのすべてを丸投げされるわけではなく、先輩方の数々のサポートやアドバイスがあります。そのやり取りの中で、先輩方と新人の交流や関係がさらに深まるという、良い機会にもなっているのです。

また、参加者にとって、ボウリングで日頃のストレスを発散し、汗を流し、美味しいご飯とほどほどのお酒で、これから冬の寒さと風邪に負けないよう頑張っていこうと思う、有意義な時間となりました。

(実行委員 鳥居さくら)



## 「赤四緊急電話講演会」に出席しました。

平成27年3月14日(土)午後2時～午後3時30分、赤羽台四丁目住宅一階集会室において開催された講演会に、高齢者支援委員会溝口庸一委員長及び雨谷幹彦同副委員長が出席しました。

この講演会は、赤羽台四丁目住宅の居住者が相互の緊急事態に対応するため結成されたボランティアグループ「緊急電話」活動の一環として開催され

されました。

前半は溝口委員長の講演(演題「成年後見人って何?」)を行い、後半で質疑応答を行いました。

質疑応答においては、成年後見制度に関する質問の他、死後事務委任や遺言・相続手続等に関する具体的な質問があり、身近な問題として関心の高さを感じました。

(高齢者支援委員会)

## 「北区立特別養護老人ホーム桐ヶ丘やまぶき荘」 家族会に出席しました。

平成27年3月21日(土)北区立特別養護老人ホーム桐ヶ丘やまぶき荘家族会に、常住豊支部長、

溝口庸一高齢者支援委員会委員長が出席し、成年後見制度を紹介しました。

(高齢者支援委員会)

## 北区区政功労者表彰おめでとうございます！

平成27年3月15日(日)午前10時より、北とぴあさくらホールで行われた「北区区政功労者表彰受賞式」において、産業経済功労の分野で北村彰朗学校問題解決サポート委員会委員長が、また、徳行者として須藤金一郎監事が表彰されました。

この表彰制度は、多年にわたり区政に貢献し、区民生活と文化の向上に功労のあった方及び徳行のあった皆様を表彰する制度で、今回は240名の方々が表彰されました。

(広報部)



## 特別寄稿 「北支部の諸先輩を思う」



平成26年8月7日(木)に開催された東京都行政書士会北支部の暑氣払いの席上、池畠福榮先生が白寿を迎え、さらに百寿の祝いを願って参加者全員から祝福を受け

られたことは、胸に込み上げるものがありました。

「あすか」の発行も今号で29号となります。改めて読み返すと、平成17年1月発行の第9号では、長年の懸案であった区役所正面玄関ロビーでの無料相談会が、同年2月10日から実施されることが1面トップで伝えられています。また、同号3ページには、故盛下茂樹先生が「北支部ホームページ」を立ち上げた記事が記されており、平成16年が北支部のIT化元年であることが分かります。

さらに、故中村次郎先生が平成17年1月14日東京会から傘寿のお祝い品が送られた記

事等北支部の歩みに欠かすことのできない諸先輩の想い出が走馬灯のように浮かんできます。

中村先生は、深夜に足立区まで遠出してタヌキの写真を撮影するなど、写真撮影をご趣味とされており、中村先生撮影の写真を借用して「あすか」の紙面を飾りました。また、北支部新年賀詞交歓会等の宴席で恒例となった中締めの作法について、「一ちよう締め」、「一本締め」、「三本締め」等を若手の会員に指導したことも思い出されます。故堤英隆先生の葬儀に際しては、その人柄を偲んで、出身大学の校歌を参列者全員で合唱し、お送りしました。北支部の土台固めに奮闘した諸先輩に思いを寄せ、ここに感謝の念を記します。

私は、昨年2人目の曾孫の誕生に恵まれ、実父と二代にわたり行政書士として地域の皆様にご奉仕できることを誇りに思います。

(監事 須藤金一郎)

## 平成27年の新春を迎えて



日頃、会員各位におかれましては、政治連盟の活動には多大なご協力を賜っておりますことを御礼申し上げます。

さて、昨年6月の行政書士法改正により行政不服申立ての代理権を得、行政書士が一定の研修を受け、効果測定に合格すると「特定行政書士」として行政庁に対する不服申立ての手続について代理すること等を業とすることができるようになりました。

行政書士が、紛争分野において活動できる画期的な

改正であると巷間言われておりますが、専門家としての高度な能力と職業倫理を発揮したならば、新たな職域拡大につながるものと確信しています。

また、平成27年4月には北区長選挙および北区議会議員選挙があります。

私たち行政書士北支部では、政治家のみなさんとは、いろいろの機会を通じて交流を深めているところです。行政書士の活動に理解のある政治家の方々をこれまで以上に支援していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いします。

(政治連盟支部長 徳山義行)

## 東京行政書士政治連盟北支部活動報告

(平成26年10月～平成27年3月)

### 1. 北支部関係

平成27年 1月13日(火) 新年賀詞交歓会(北とぴあペガサスホール)

### 2. 東政連関係

平成27年 1月 8日(木) 新年賀詞交歓会(京王プラザホテル)

### 3. 北区役所・北区議会関係

平成26年10月 8日(水) 民主あすか区民クラブ区政要望(北区議会会議室)

平成27年 1月 5日(月) 北区新年賀詞交歓会(北とぴあ さくらホール)

平成27年 3月14日(土) 花見たかし新春の集い(東十条区民センター)

平成27年 3月27日(金) 戸枝大幸区議区政報告会(滝野川会館小ホール)

### 4. 各党総支部・東京都議会関係

平成26年11月 5日(水) 自由民主党北区総支部政経懇談会(北とぴあ地下展示ホール)

平成26年12月10日(水) 自由民主党北区各種団体懇談会(自由民主党比例事務所)

平成27年 1月 9日(金) 公明党東京都本部新春賀詞交歓会(京王プラザホテル)

平成27年 1月27日(火) 社民党北総支部新春の集い(北とぴあ スカイホール)

平成27年 2月24日(火) 自由民主党北区総支部定期大会(北とぴあ さくらホール)

平成27年 2月27日(金) 公明党北総支部政経懇談会(北とぴあ 飛鳥ホール)

### 5. 国会関係

平成26年11月27日(木) 太田あきひろ事務所開き(北とぴあ 飛鳥ホール)

### 編集後記

○新宿御苑を散策。「御衣黄(ぎよいこう)」という名の緑色の花びらの桜が印象的でした。(広報部部長 山本恵美子) ○都バスに乗ると「違法駐車をするな」との東京都・警視庁からの告知が放送されます。こっちは免許証も自転車も車も無いのでバスに乗っているんですが・・・・。(広報部次長 田中周一) ○相談員になったときの心構えとして、予断や偏見を持たずに「まっさら」な気持ちで相談者の言葉を聞きとる努力をしています。なかなか難しいです。(広報部次長 小島晴美) ○桜の花を見て、春が来たと実感します。そして、1年の早さを実感します。来年はどんな花を咲かせましょうか。(広報部部員 竹田紘己) ○春先になって風邪を引いてしまいました。皆さんも気温の変化にはご注意ください。(広報部部員 國本博司) ○エース黒田がついに復帰!しかし、開幕ダッシュ失敗のカープ、大丈夫か?!(広報部部員 吉村信一) ○さくらも満開となり、新たな気持ちで業務遂行を心がけたいと思います。(広報部部員 石原丈路) ○開業当初に借地問題で担当したお客様からその後の経過報告があり、改めて一件記録を読み直しました。細かく記録を残していることに我ながら感心!開業10年、節目の年、初心忘るべからず。(広報部担当副支部長 雨谷幹彦)